

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【公開番号】特開2018-15089(P2018-15089A)

【公開日】平成30年2月1日(2018.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-004

【出願番号】特願2016-145980(P2016-145980)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 4 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月7日(2019.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機裏面側の上部に備えられており、島設備から供給される遊技球を貯留可能な貯留部と、

前記貯留部に貯留されている遊技球を該貯留部よりも後方側に送り出し、下流側に遊技球を供給しうるように球誘導可能なタンクレール部と、

前記貯留部の外側に設けられる傾斜部と、備え、

前記傾斜部を前記タンクレール部の所定箇所に向けて低くなるように形成することで、所定事象によって前記傾斜部の上面に位置した遊技球を前記タンクレール部の上方から当該タンクレール部内に流入させうるようにした

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明は、

遊技機裏面側の上部に備えられており、島設備から供給される遊技球を貯留可能な貯留部(球タンク552)と、

前記貯留部に貯留されている遊技球を該貯留部よりも後方側に送り出し、下流側に遊技球を供給しうるように球誘導可能なタンクレール部(タンクレール553)と、

前記貯留部の外側に設けられる傾斜部(通路面552h)と、備え、

前記傾斜部を前記タンクレール部の所定箇所に向けて低くなるように形成することで、所定事象によって前記傾斜部の上面に位置した遊技球を前記タンクレール部の上方から当該タンクレール部内に流入させうるようにした

(段落0680等参照)

ことを特徴とする(段落0654~0691等、図103~図106等参照)。

また、本発明とは別の発明と指定化の手段を参考的に開示する。

手段1：遊技機において、

「島設備に取付けられる枠状の外枠と、

該外枠にヒンジ回転可能に取付けられており、遊技媒体が打込まれることで遊技が行われる遊技領域を有する遊技盤が取付けられる本体枠と、

該本体枠の上部に備えられており、上側が開放されている容器状で、島設備から供給される遊技媒体を貯留可能な球タンクと、

該球タンクに貯留されている遊技媒体を整列させて下流側へ流通させると共に、遊技媒体の流通方向の途中から下流端までの上側が閉鎖されており、前記本体枠に備えられているタンクレールと、

該タンクレールよりも下方の位置で前記本体枠に備えられており、前記タンクレールにより誘導された遊技媒体を払出すための払出装置と、

前記本体枠における前記球タンクの前側に備えられ、前後方向へ延びていると共に左右方向の一方側が該球タンクよりも外方へ延びてあり、該球タンクから前方へ溢れた遊技媒体を該球タンクへ戻すために前端側が高くなるように傾斜している越流面部と、

該越流面部の後端における前記球タンクの左右方向の一方の外側の部位から前記タンクレールにおける上側が開放されている部位まで後方へ延びていると共に、後端側が低くなるように傾斜しており、前記球タンクから前記越流面部に溢れた遊技媒体を誘導可能な迂回通路とを具備している」ものであることを特徴とする。